

水道事業資料

添付資料	頁
1 . 水道事業について	1
2 . 各市町水道事業概要	3
3 . 平成12年度末企業債・地方債残高及び償還計画表	4
4 . 平成12年度水道事業及び簡易水道事業決算	
・貸借対照表	5
・損益計算書	6
5 . 各市町現行施設建設計画	8

~~~~ 水道事業について ~~~~

1. 水道水ができるまで

私たちは、日ごろ何げなく水道を利用していますが、蛇口に出てくる水ができるまでには、いろいろな作業が行われています。蛇口をひねれば、安全な水がいつでも出てくる水道のしくみは次のようになっています。

水源(ダムや河川、井戸など) === 導水管 === 浄水場(ここでは、不純物の取り除きや殺菌処理が行われます。) === 送水ポンプ === 配水池(送水管を
通ってきた水は、高台にある配水池で一旦蓄えられ、水の需要に応じて各家庭に送水されます。) === 配水管 === 量水器・メーター・給水管・蛇口(配水池から流れ出た
水は、市町内に網の目状に布設された配水管を通り、各家庭に取り付けられた量水器を経て蛇口から出てきます。このとき量水器で水が流れた量(使用水量)が計量され、それをもとに水道料金が
計算されます。)

水質の検査

安心して飲める水であるためには、厚生労働省において定められた一定の基準(水質基準)をいつの時点においてもクリアしておく必要があります。このため水道法等では、定期及び臨時の水質検査を行うことを義務付けています。

2市2町では、徳山市、新南陽市が下松市、光市と共同で設置している「周南都市水道水質検査センター」において、熊毛町及び鹿野町は、検査機関に委託し水質検査を実施しています。

2. 水道料金のしくみ

水道事業は水道法により上水道事業と簡易水道事業、その他専用水道等に分けられますが、その中で上水道事業については、地方公営企業法の規定に基づき会計処理が行われています。また、簡易水道についても、条例で定めることにより公営企業法の一部または全部を適用することができます。

この公営企業法を適用した会計処理とは、いわゆる企業会計による独立採算方式で、その主な収入は水道水を供給することで得られる料金収入となっています。

この水道料金については、その単価等の決定根拠として「能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし・・・(地方公営企業法第21条)」とあるように、飲料に適した水を作るために必要な経費に基づき決定されるものであり、例えば水を確保するためにダムを作ったり、井戸を掘ったりした場合にはそれに伴う経費が必要であり、この他人件費等の営業に必要な費用を加えた原価(水を浄水したり、売ったりするのに必要な費用)を補う収入を確保するように料金が決定されます。

料金の算定期間については、日本水道協会が発行している「水道料金算定要領」によると、「概ね将来の3年から5年を基準とし、適正な範囲で長期化を図るものとする」とされています。

一方、地方公営企業法を適用しない事業(主に簡易水道事業)については、企業会計は採用されませんが、特別会計による独立採算で事業を行うことには変わりありませんので、基本的な考え方は上水道事業と同じとなっています。ただ、給水人口が少ないことや住居が点在している等の関係で効率的な施設整備が困難である等の事情から、原価を補う程度の料金収入が得られず、給水原価が上水道事業と比べかなり高額となるため、一般会計からの繰入れ等により、上水道事業並に料金を抑えているところが多いようです。

料金体系については、全国的な傾向として、口径別の料金体系と用途別の料金体系の二つに分けられ、2市2町でも、徳山市が口径別、鹿野町が用途別、新南陽市及び熊毛町が口径別用途別の併用方式となっています。

3. 2市2町の上水道事業及び簡易水道事業の沿革

2市で行われている上水道事業については、徳山市が2事業、新南陽市が1事業、計3事業が行われています。

また、簡易水道事業については2市2町とも事業を行っており、合計20事業となります。

(1) 徳山市上水道事業

徳山市上水道事業は、昭和17年9月に供用が開始され、平成12年度末現在で給水人口85,919人となっています。

現在進行中の拡張計画

第5次拡張計画（目標年次＝平成22年度）

(2) 夜市戸田湯野水道事業

夜市戸田湯野水道事業は、徳山市の西部地域を給水区域とする上水道で、昭和45年4月に供用が開始されました。平成12年度末現在で給水人口5,564人となっています。

(3) 徳山市簡易水道事業

徳山市の簡易水道事業は、大向簡易水道や須々万長穂簡易水道など5箇所で行われています。平成12年度末現在で5事業合わせた給水人口は4,546人となっています。

(4) 新南陽市上水道事業

新南陽市上水道事業は、昭和29年3月に供用が開始され、平成12年度末現在で給水人口30,856人となっています。

現在進行中の拡張計画

第4次拡張計画（目標年次＝平成22年度）

(5) 新南陽市米光簡易水道事業

新南陽市米光簡易水道事業は、市の北西部に位置する米光地区を給水区域とし、平成12年度末現在の給水人口は600人となっています。

(6) 熊毛町簡易水道事業

熊毛町簡易水道事業は、清光台団地や夢ヶ丘団地などの住宅団地を給水区域とする簡易水道で、団地ごとに12ヶ所の事業を行っています。平成12年度末現在で12事業合わせた給水人口は9,056人となっています。

現在進行中の拡張計画

光地域広域水道用水供給事業（目標年次＝平成35年）

(7) 鹿野町簡易水道事業

鹿野町の簡易水道事業は、鹿野簡易水道事業と渋川簡易水道事業の2事業が行われています。このうち渋川簡易水道事業については、平成12年度より供用が開始されました。平成12年度末現在の給水人口は、3,478人となっています。

拡張計画はない

各市町の水道事業・簡易水道事業の状況

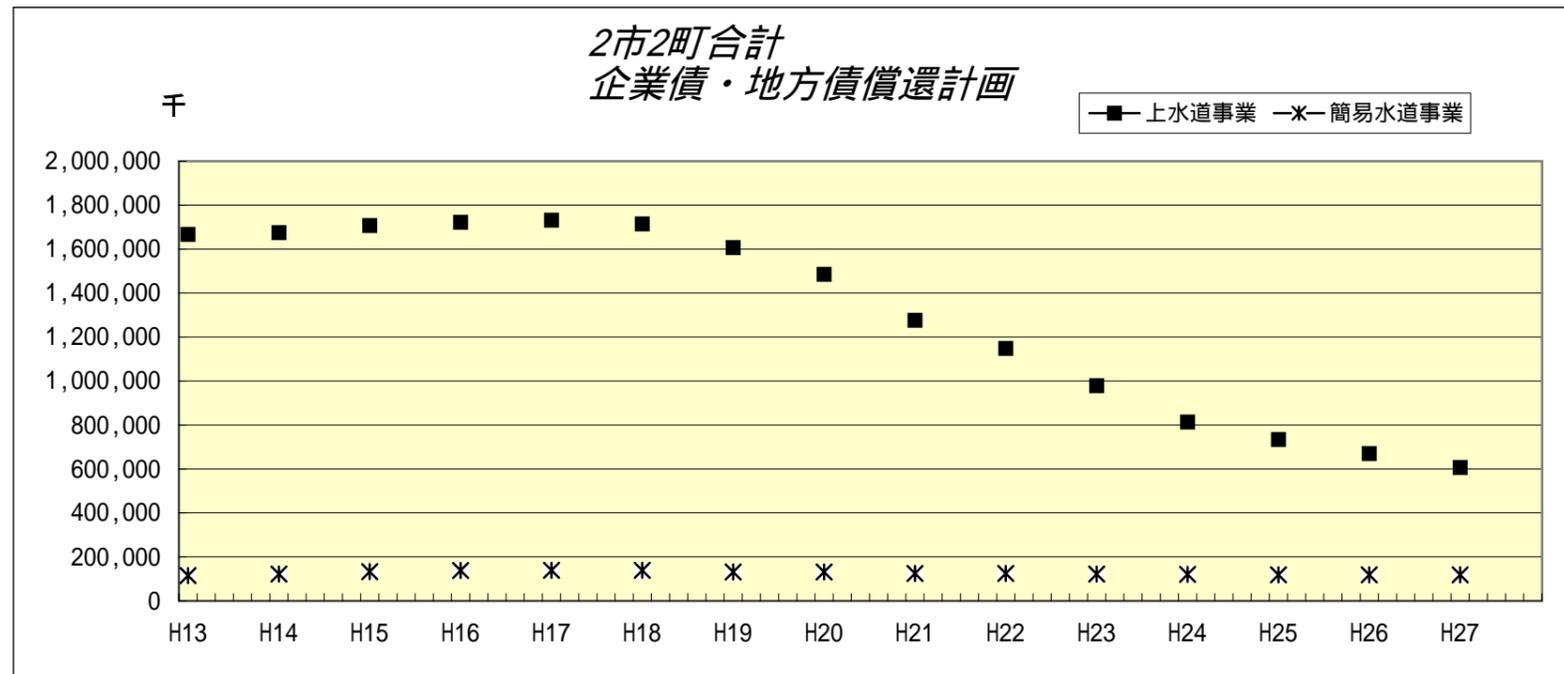
(基準：平成12年度)

区分	徳山市			新南陽市		熊毛町	鹿野町	計
	徳山市上水道	夜市戸田湯野水道	簡易水道	上水道	簡易水道(法非適用)	(法非適用)	(法非適用)	
事業開始年	昭和13年10月 昭和17年9月	昭和44年10月 昭和45年4月	昭和37年8月 昭和38年5月	昭和30年7月 昭和35年3月	平成5年4月 平成8年4月	昭和60年1月 昭和60年1月	昭和31年12月 昭和32年9月	
事業創設許可								
行政区内人口 (A)		105,118		33,029		16,591	4,655	159,393
給水区内人口 (B)	86,143	7,011	7,345	31,168	704	9,056	3,984	
計画給水人口 (C)	108,000	7,500	7,050	39,700	990	10,593	4,360	
現在給水人口 (D)	85,919	5,564	4,546	30,856	600	9,056	3,478	140,019
(D)/(A) × 100	81.7	5.3	4.3	93.4	1.8	54.6	74.7	87.8% (普及率)
普及率 (D)/(B) × 100	99.7	79.4	61.9	99.0	85.2	100.0	87.3	
(D)/(C) × 100	79.6	74.2	64.5	77.7	60.6	85.5	79.8	
施設・水量								
給水戸数	41,963	2,000	1,661	11,624	174	3,119	1,391	
水利権 (m ³ /日)	73,200	2,830	2,908	30,200	402	0	2,509	
配水能力 (m ³ /日)	61,000	2,700	2,337.7	27,800	400	4,211	2,319	
導送配水管延長 (km)	321.01	51.57	63.23	141.32	4.10	66.80	56.18	
浄水場設置数	3	2	5	1	1	0	3	
配水池設置数	27	6	12	2	1	21	5	
年間総配水量 (m ³)	12,734,745	707,012	464,915	6,040,136	61,622	998,904	611,348	
1日最大配水量 (m ³)	38,960	2,331	1,736	20,720	188	3,649	2,205	
年間総有収水量 (m ³)	11,325,671	555,798	378,658	5,195,469	59,030	849,068	499,803	
1人1日平均有収水量 (ℓ)	361	274	228	461	270	257	394	
基本水量 (m ³)	0	0	0	7	7	10	10	
基本料金 (円)	660	660	660	1,029	1,029	987	945	
料金家庭用 10 m ³ (円)	1,407	1,407	1,407	1,344	1,344	1,036	945	
家庭用 25 m ³ (円)	4,168	4,168	4,168	3,612	3,612	2,595	2,520	
料金								
給水原価 (円)	209.28	219.06	474.79	177.58	688.94	110.64	141.11	
給水単価 (円)	186.93	185.31	183.73	169.65	190.43	105.46	110.96	
現行料金実施年月(消費税改定を除く)	平成10年6月	平成10年6月	平成10年6月	平成9年5月	平成9年5月	平成10年4月	昭和62年10月	
料金徴収時期	2ヶ月	2ヶ月	2ヶ月	1ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	1ヶ月	
料金体系	口径別	口径別	口径別	用途別口径別	用途別口径別	用途別口径別	用途別	
職員								
損益勘定職員 (人)	63	3	6	23	0	4	2	
資本勘定職員 (人)	7	0	0	3	0	0	1	
計	70	3	6	26	0	4	3	
以下上水道事業のみ								
企業債元金償還対減価償却比率 (%)	88.7	93.5		146.9				
企業債元金償還対料金収入比率 (%)	24.7	22.9		23.7				
企業債利息対料金収入比率 (%)	27.9	20.0		29.1				
企業債元利償還金対料金収入比率 (%)	52.5	42.9		52.8				
職員給与費対料金収入比率 (%)	33.6	33.3		24.7				

企業債・地方債償還計画表（平成12年度末残高より算出）

単位：円

2市2町水道事業	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
上水道元利計	1,666,889,597	1,675,597,991	1,707,158,736	1,722,199,214	1,731,842,774	1,714,689,210	1,607,186,452	1,485,198,043	1,276,075,733	1,148,150,533	978,990,220	813,432,538	734,035,800	669,593,224	606,496,184
簡易水道元利計	115,045,125	121,600,531	132,526,451	137,961,104	139,077,586	139,048,282	131,605,796	131,605,796	124,821,823	124,549,808	121,671,917	120,799,846	118,467,348	118,467,348	118,467,348
徳山市															
上水道	1,127,573,784	1,132,413,394	1,165,722,230	1,160,650,861	1,131,987,460	1,079,799,028	1,008,785,160	946,803,841	803,412,637	719,284,881	597,929,300	495,245,958	433,537,868	387,998,496	334,572,104
夜市戸田湯野水道	45,080,986	45,135,504	45,135,504	47,022,866	49,323,086	52,531,830	46,361,060	26,435,150	14,330,568	14,330,568	14,330,568	11,580,326	11,580,326	11,580,326	11,580,326
簡易水道	47,101,484	53,061,010	60,810,389	70,764,370	70,764,370	70,764,370	63,604,464	63,604,464	63,604,464	63,604,464	63,604,464	63,604,464	63,604,464	63,604,464	63,604,464
計	1,219,756,254	1,230,609,908	1,271,668,123	1,278,438,097	1,252,074,916	1,203,095,228	1,118,750,684	1,036,843,455	881,347,669	797,219,913	675,864,332	570,430,748	508,722,658	463,183,286	409,756,894
新南陽市															
上水道	494,234,827	498,049,093	496,301,002	514,525,487	550,532,228	582,358,352	552,040,232	511,959,052	458,332,528	414,535,084	366,730,352	306,606,254	288,917,606	270,014,402	260,343,754
簡易水道	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354	21,088,354
計	515,323,181	519,137,447	517,389,356	535,613,841	571,620,582	603,446,706	573,128,586	533,047,406	479,420,882	435,623,438	387,818,706	327,694,608	310,005,960	291,102,756	281,432,108
熊毛町															
上水道															
簡易水道	12,623,197	12,677,448	15,124,968	15,951,016	16,355,776	16,125,660	16,125,660	16,125,660	16,125,660	16,125,660	13,345,340	13,345,340	13,345,340	13,345,340	13,345,340
計	12,623,197	12,677,448	15,124,968	15,951,016	16,355,776	16,125,660	16,125,660	16,125,660	16,125,660	16,125,660	13,345,340	13,345,340	13,345,340	13,345,340	13,345,340
鹿野町															
上水道															
簡易水道	34,232,090	34,773,719	35,502,740	30,157,364	30,869,086	31,069,898	30,787,318	30,787,318	24,003,345	23,731,330	23,633,759	22,761,688	20,429,190	20,429,190	20,429,190
計	34,232,090	34,773,719	35,502,740	30,157,364	30,869,086	31,069,898	30,787,318	30,787,318	24,003,345	23,731,330	23,633,759	22,761,688	20,429,190	20,429,190	20,429,190



2市2町企業債・地方債未償還残高（平成12年度末）

区分	事業名	企業債未償還残高	平成12年度元利償還額	
			元利計	左のうち元金
徳山市	徳山市上水道事業	9,982,956,831円	1,115,762,286円	521,993,875円
	夜市戸田湯野上水道事業	453,997,535円	44,162,916円	23,539,575円
	簡易水道事業	1,249,981,445円	46,227,706円	14,086,480円
	計	11,686,935,811円	1,206,152,908円	559,619,930円
新南陽市	上水道事業	7,035,873,804円	464,663,652円	208,884,656円
	簡易水道事業	324,594,741円	20,047,532円	7,107,858円
	計	7,360,468,545円	484,711,184円	215,992,514円
熊毛町	簡易水道事業	211,729,291円	12,226,300円	4,512,876円
鹿野町	簡易水道事業	381,341,244円	33,708,168円	16,097,122円
計	上水道事業	17,472,828,170円	1,624,588,854円	754,418,106円
	簡易水道事業	2,167,646,721円	112,209,706円	41,804,336円
	計	19,640,474,891円	1,736,798,560円	796,222,442円

各市公営企業法適用事業・平成12年度会計貸借対照表（バランスシート）

上水道事業・簡易水道事業

区分	上水道事業			徳山市簡易水道事業
	徳山市	新南陽市	合計	
1. 固定資産	19,054,140,821	8,973,287,071	28,027,427,892	2,166,337,027
(1) 有形固定資産	18,999,690,469	8,554,197,774	27,553,888,243	2,146,337,027
イ 土地等	901,850,472	301,884,464	1,203,734,936	96,575,400
ロ 償却資産	26,621,465,132	10,596,244,705	37,217,709,837	2,331,748,699
減価償却累計額	8,720,792,520	2,343,931,395	11,064,723,915	281,987,072
ハ 建設仮勘定	197,167,385	0	197,167,385	0
(2) 無形固定資産	51,450,352	419,089,297	470,539,649	0
(3) 投資	3,000,000	0	3,000,000	20,000,000
2. 流動資産	1,252,846,336	505,222,914	1,758,069,250	106,557,964
(1) 現金預金	774,688,806	344,939,163	1,119,627,969	-11,149,612
(2) 未収金	462,732,456	153,836,330	616,568,786	117,707,576
(3) 有価証券	0	600,000	600,000	
(4) 貯蔵品	15,425,074	5,847,421	21,272,495	
(5) 前払金	0	0	0	
3. 繰延勘定	0	0	0	0
資産合計	20,306,987,157	9,478,509,985	29,785,497,142	2,272,894,991

徳山市は夜市戸田湯野水道事業を含む

各市留保資金（現金、未収金、前払金） - （引当金、流動負債、減債・利益・建設改良積立金）

（上水道事業）

徳山市 555,239,190

新南陽市 252,280,659

（簡易水道事業）

徳山市 55,535,259

（単位：円）

区分	上水道事業			徳山市簡易水道事業
	徳山市	新南陽市	合計	
4. 固定負債	165,078,024	0	165,078,024	60,056,020
(1) 5一般会v借入	5,781 \$ 113,497 #		0	20,000,000
(2)	165,078,024	0	165,078,024	40,056,020
5. 流動負債	365,754,124	23,184,617	388,938,741	10,966,685
(1) 未払金	263,973,013	20,510,010	284,483,023	9,666,685
(2) その他	101,781,111	2,674,607	104,455,718	1,300,000
負債合計	530,832,148	23,184,617	554,016,765	71,022,705
6.	12,221,089,859	7,579,346,411	19,800,436,270	1,249,981,445
(1)			2,327,608,100	0
イ 固有資本金	5,984 U 7			
ロ 組入・繰入資本金				
ハ 出資金				
(2) 借入資本金	10,436,954,366	7,035,873,804	17,472,828,170	1,249,981,445
イ 企業債	10,436,954,366	7,035,873,804	17,472,828,170	1,249,981,445
7. 剰余金	7,555,065,150			951,890,841
(1) 資本剰余金	7,470,324,545	1,511,134,055	8,981,458,600	951,890,841
イ 建設補助金	3,022,526,926	757,478,000	3,780,004,926	476,538,019
ロ 工事負担金	2,157,846,386	217,780,445	2,375,626,831	7,731,215
ハ 他会計補助負担金	1,368,339,811	269,733	1,368,609,544	433,060,799
ニ その他	921,611,422	535,605,877	1,457,217,299	34,560,808
(2) 利益剰余金	84,740,605	364,844,902	449,585,507	0
イ 減債積立金	54,653,805	0	54,653,805	
ロ 利益積立金	0	223,310,217	223,310,217	
ハ 建設改良積立金	96,696,119			
ニ 当年度未処分利益剰余金	0	141,534,685	141,534,685	
ホ 前年度未処理欠損金	66,609,319	0	66,609,319	
資本合計	19,776,155,009	9,455,325,368	29,231,480,377	2,201,872,286
負債資本合計	20,306,987,157	9,478,509,985	29,785,497,142	2,272,894,991

平成12年度決算 各市水道事業 損益計算表(公営企業法適用)

(単位:円)

科目	区分	徳山市		新南陽市	水道事業計
		水道事業	夜市戸田湯野		
1.総収益		2,448,611,267	121,788,320	982,864,880	3,553,264,467
(1)営業収益		2,168,699,829	103,049,793	927,232,349	3,198,981,971
ア.給水収益		2,117,069,648	102,995,163	881,402,564	3,101,467,375
イ.受託工事収益		0	0	677,468	677,468
ウ.その他営業収益		51,630,181	54,630	45,152,317	96,837,128
(イ)他会計負担金		920,468	9,030	0	929,498
(ロ)その他		50,709,713	45,600	45,152,317	95,907,630
(2)営業外収益		279,911,438	18,738,527	55,632,531	354,282,496
ア.受取利息配当金		967,816	0	340,136	1,307,952
イ.他会計補助金		147,429,993	16,688,027	20,228,000	184,346,020
ウ.雑収益		82,990,830	10,500	25,024,395	108,025,725
エ.加入金		31,780,000	2,040,000	10,040,000	43,860,000
オ.協議会収益		16,742,799	0	0	16,742,799
カ.受託工事収益		0	0	0	0
キ.退職手引当金取崩益		0	0	0	0
(3)特別利益		0	0	0	0
2.総費用		2,390,468,442	121,788,320	923,287,291	3,435,544,053
(1)営業費用		1,775,682,092	101,015,225	666,021,167	2,542,718,484
ア.原水及び浄水費		553,711,206	0	258,324,593	812,035,799
イ.配水及び給水費		189,238,478	0	64,341,381	253,579,859
ウ.業務費		186,191,200	0	59,924,523	246,115,723
エ.総係費		230,573,608	0	68,610,357	299,183,965
オ.減価償却費		588,496,418	25,171,180	142,196,004	755,863,602
カ.資産減耗費		27,471,182	341,686	71,946,841	99,759,709
キ.その他営業費用		0	0	0	0
ク.受託給水工事費		0	0	677,468	677,468
ケ.夜市戸田湯野水道事業費			75,502,359	0	75,502,359
(2)営業外費用		610,566,631	20,739,304	257,266,124	888,572,059
ア.支払利息		590,249,907	20,623,341	256,601,735	867,474,983
(イ)一時借入金利息		0	0	822,739	822,739
(ロ)企業債利息		590,249,907	20,623,341	255,778,996	866,652,244
(ハ)その他借入利息		0	0	0	0
イ.その他営業外費用		20,316,724	115,963	664,389	21,097,076
(3)特別損失		4,219,719	33,791	0	4,253,510
純利益		58,142,825	0	59,577,589	117,720,414

区分		徳山市		新南陽市	水道事業計	割合
		水道事業	夜市戸田湯野			
有収水量	(A)	11,325,671m ³	555,798m ³	5,195,469m ³	17,076,938m ³	
事業費	(B)	2,390,468,442	121,788,320	923,287,291	3,435,544,053	
内訳	人件費	712,371,414	34,264,839	240,801,356	987,437,609	28.91%
	支払利息	590,249,907	20,623,341	256,601,735	867,474,983	25.40%
	減価償却費	588,496,418	25,171,180	142,196,004	755,863,602	22.13%
	動力費	62,392,658	3,871,882	20,203,079	86,467,619	2.53%
	光熱水費	5,286,222	238,205	991,611	6,516,038	0.19%
	通信運搬費	8,839,848	1,233,357	2,473,038	12,546,243	0.37%
	修繕費	42,393,046	8,434,415	16,800,190	67,627,651	1.98%
	材料費	2,358,347	551,937	327,269	3,237,553	0.09%
	薬品費	9,773,555	94,340	3,803,694	13,671,589	0.40%
	路面復旧費	0	0	751,197	751,197	0.02%
	委託料	88,728,354	8,582,169	102,773,997	200,084,520	5.86%
	受水費	85,363,449	15,769,900	13,769,432	114,902,781	3.36%
	その他	173,957,967	2,918,964	121,794,689	298,671,620	8.75%
	不用品売却原価等	(C)	0	0	0	0
特別損失	(D)	4,219,719	33,791	0	4,253,510	
水質検査センター費用	(E)	16,037,538	0	0	16,037,538	
受託工事関係費	(F)	0	0	0	0	
					0	
原価総額(B)-(C+D+E+F)	(G)	2,370,211,185	121,754,529	923,287,291	3,415,253,005	100.00%
給水原価	(G)/(A)	209.28	219.06	177.71	199.99	
給水収益	(H)	2,117,069,648	102,995,163	881,402,564	3,101,467,375	
給水単価	(H)/(A)	186.93	185.31	169.65	181.62	

簡易水道事業 法適用事業 損益計算表

科目	区分	徳山市
公営企業法適用		適用
1.総収益		200,100,314
(1)営業収益		69,676,670
ア.給水収益		69,569,620
イ.受託工事収益		0
ウ.その他営業収益		107,050
(イ)他会計負担金		0
(ロ)その他		107,050
(2)営業外収益		130,423,644
ア.受取利息配当金		33,771
イ.他会計補助金・繰入金		103,546,373
ウ.雑収益		6,000
エ.加入金		5,620,000
オ.受託工事収益		21,217,500
(3)特別利益		0
2.総費用		200,100,314
(1)営業費用		145,338,931
ア.職員給与費等		96,021,105
イ.減価償却費		49,233,368
ウ.資産減耗費		84,458
エ.その他営業費用		0
オ.受託給水工事費		0
(2)営業外費用		54,713,282
ア.支払利息		32,641,226
(イ)一時借入金利息		0
(ロ)企業債利息		32,141,226
(ハ)その他借入利息		500,000
イ.その他営業外費用		22,072,056
(3)特別損失		48,101
純利益 (総収益 - 総費用)		0

給水原価等の計算(簡易水道)

科目	区分	徳山市
有収水量	(A)	378,658m ³
事業費	(B)	200,100,314
内訳		
人件費		59,161,285
支払利息		32,641,226
減価償却費		49,233,368
動力費		5,444,830
光熱水費		286,637
通信運搬費		898,966
修繕費		8,346,790
材料費		121,426
薬品費		330,700
委託料		12,377,625
受水費		4,068,118
その他		6,873,813
受託費用	(C)	20,267,429
特別損失	(D)	48,101
原価総額(B)-(C+D+E) (F)		179,784,784
給水原価 (F)/(A)		474.79
給水収益 (G)		69,569,620
給水単価 (G)/(A)		183.73

簡易水道事業 法非適用事業 収益的収支決算

(単位:円)

科目	区分	新南陽市	熊毛町	鹿野町	法非適用計
公営企業法適用		非適用	非適用	非適用	
1.総収益		33,559,391	99,187,108	70,313,560	203,060,059
(1)営業収益		11,276,451	89,679,760	55,581,946	156,538,157
ア.給水収益		11,240,651	89,542,360	55,459,790	156,242,801
イ.受託工事収益		0	0	0	0
ウ.その他営業収益		35,800	137,400	122,156	295,356
(イ)他会計負担金		0	0	0	0
(ロ)その他		35,800	137,400	122,156	295,356
(2)営業外収益		22,282,940	9,507,348	14,731,614	46,521,902
ア.国庫補助金		0	0	0	0
イ.都道府県補助金		0	0	0	0
ウ.他会計繰入金		20,435,443	5,079,000	14,668,948	40,183,391
エ.その他		1,847,497	4,428,348	62,666	6,338,511
					0
2.総費用 (A)		33,559,391	89,431,865	54,428,670	177,419,926
(1)営業費用		20,619,717	80,439,541	36,811,733	137,870,991
ア.職員給与費		0	31,882,642	13,592,493	45,475,135
イ.受託工事費 (B)		0	0	0	0
ウ.その他		20,619,717	48,556,899	23,219,240	92,395,856
(2)営業外費用		12,939,674	8,992,324	17,616,937	39,548,935
ア.支払利息		12,939,674	7,713,424	17,616,937	38,270,035
地方債利息		12,939,674	7,713,424	17,616,937	38,270,035
一借利息		0	0	0	0
イ.その他		0	1,278,900	0	1,278,900
収支差引		0	9,755,243	15,884,890	25,640,133

給水原価等の計算

科目	区分	新南陽市	熊毛町	鹿野町	法非適用計
公営企業法適用		非適用	非適用	非適用	
有収水量	(C)	59,030m ³	849,068m ³	499,803m ³	1,407,901m ³
事業費	(D)	33,559,391	89,431,865	54,428,670	177,419,926
地方債償還元金	(E)	7,107,858	4,512,876	16,097,122	27,717,856
給水原価 (A)-(B)+(E) / (C)		688.93	110.64	141.11	145.70
給水収益	(F)	11,240,651	89,542,360	55,459,790	156,242,801
給水単価 (F) / (C)		190.42	105.46	110.96	110.98

各市町施設建設計画（現行）

区分	計画事業名	事業内容	総事業費	財源				年度別事業費										
				国県補助金	その他	企業債	一般財源	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
徳山市	夜市戸田湯野水道拡張	拡張事業	728,300	53,434		617,000	57,866	171,300	82,100	43,600	138,371							
新南陽市	配水管整備老朽管更新	配水管更新	782,855			777,000	5,855	47,000	134,220	84,970	69,790	127,490	30,820	46,450	30,840	58,610	143,360	75,500
	マッピングシステム構築	総合的な情報化	60,000			60,000		30,000	30,000									
	高度処理施設築造	高度浄水処理施設	3,600,000			3,600,000									900,000	900,000	900,000	900,000
	新設配水池築造	福川地区配水池	654,700			653,000	1,700						117,200	93,000	252,500	133,400	58,600	
新南陽市計			5,097,555	0	0	5,090,000	7,555	77,000	164,220	84,970	69,790	127,490	148,020	139,450	1,183,340	1,092,010	1,101,960	975,500
熊毛町	広域水道用水供給事業	熊毛町分のみ負担率28.35%	6,092,077	1,640,143	1,846,574	2,275,825	329,535	71,375	76,762	77,969	79,098	79,098	82,758	351,340	407,121	741,472	1,144,354	1,246,628
鹿野町	なし		0															
総計			11,917,932	1,693,577	1,846,574	7,982,825	394,956	319,675	323,082	206,539	287,259	206,588	230,778	490,790	1,590,461	1,833,482	2,246,314	2,222,128

徳山市については、徳山市上水道事業について、現在、施設整備計画の見直し作業中である。
熊毛町が参加している広域水道用水供給事業は、計画見直し作業中である。